

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

<p>「一人ひとりの児童生徒の障がいや発達の状態に応じた最も必要で適切な教育の創造」をめざす。そのためには地域や関係機関との連携は不可欠であり、地域の資源を大いに活用し「開かれた学校づくり」に取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の教育的ニーズや障がいの状態、さらには地域の状況を的確に把握し、さまざまな関係機関との連携を図り、個別の教育支援計画として具体化した支援を行う。またそれらに基づいて個別の指導計画を作成し、個々の指導を行う。 2 将来の共生社会での生活を目標としたキャリア教育の重要性を認識し、特に生活課程においては将来の自立をめざした就労体験や作業活動など様々な教育活動を通して計画的、総合的な教育実践を行う。 3 医療的ケアを必要とする子ども達はもちろんのこと、全ての児童生徒の日常のわずかな変化も見逃さないよう充分注意を払い、保護者と連携をとりながら「安全で安心な学校生活」が送れるように努める

2 中期的目標

<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の障がいの状況や特性に応じた指導を行うための専門性向上に取り組む <ol style="list-style-type: none"> (1) 学習障がい、広汎性発達障がい、自閉症など、知的障がいや肢体不自由とは異なる認知特性や普遍的な認知特性があることを十分把握した上で、それらを分析し、適切な指導方法を見出せるように一人ひとりの教員の専門性の向上を図る。 (2) 上記の専門性に基づき、就学前施設、地域の小中学校、公私の高等学校等への支援を機動的に行える体制を作る。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 発達障がい教育の専門性を有する「特別支援教育士」を3年以内に複数育てる。また、校内で特別支援教育コーディネーターを育成する。 ※ 地域の学校への支援を充実させ、障がいのある子どもたちの地域の学校で学べる体制づくりを進める。 2 高等部卒業生の就労を通じた社会的自立の支援とキャリア教育の充実 <ol style="list-style-type: none"> (1) 本格実施となった高等部生活課程の職業コースの教育内容や体制を一層充実させ、就労を希望する生徒を生活環境も含めて支援する体制を作る。 (2) 地域支援ボランティア活動を一層充実させ、高等部のコース制と連動させることにより校外実習や校内での作業活動が行えるような体制や児童生徒の教材作成支援等への拡充を図る。 (3) 小学部（普通課程）から高等部までの一貫した生きる力の育成をめざしたキャリア教育の充実 上記（1）（2）の取組みにより、平成26年度には就労を希望する生徒の就労率を平成24年度より向上させる。 3 医療的ケアの一層安全かつ速やかな実施体制への見直しと併せ、あらゆる面での安全安心な学校作りを一層推進する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療的ケアの依頼から実施までの期間を、安全性を保ちつつ短縮する。さらに常に安全を点検できる体制を組織し、医療的ケアを要する児童生徒や保護者のニーズに応えられるよう安全安心な学校をめざす。 (2) ヒヤリハットの報告体制をさらに充実させ、教員全体で防災、防犯等も含めて危機管理状況を共有することによって安全安心への意識を高める。 <ul style="list-style-type: none"> ※ 事象の発生から管理職への報告までを5分以内で行えるようにする。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校協議会からの意見
<p>平成26年9月に保護者アンケートを実施。 集計結果及びその対応案について学校協議会に提示した。 ○特に肯定的意見が60%を下回る項目と、「どちらでもない」が20%を超える項目をピックアップし、具体的対応策を検討した。</p> <p>①アンケートの回収率が昨年度より低くなっている。アンケートの様式・質問項目やアンケートの回収方法の見直しを行い、より多くの保護者の意見を得られるようにする。</p> <p>②医療的ケアについて個々の児童・生徒に応じた対応がなされている。 →「医療的ケアとは、何なのか、どのようなことなのか」という情報が、保護者にはあまり伝わっていない。医療的ケアについてどのようなことを伝えるのか、学校として検討が必要。また、医療的ケアが個々の児童生徒に応じた対応がなされているかどうかは、医療的ケア対象の児童生徒の保護者でないと、判断しにくい。全体に問う設問としては、検討する必要がある。</p> <p>③地域の学校との交流・共同学習はできている。 →どのような交流をしているのか、保護者に十分伝わっていない。活動報告をどのように行っていくかが、課題と考える。交流行事における児童・生徒同士の実際の具体的な関わり合いについて、連絡帳などで伝えていく必要がある。</p> <p>④小・中・高に進学進級した際、前籍校（園）からの引継ぎができていない。 →昨年度よりやや改善しているが、前籍校との引継ぎ、学部間の連携、学部内での情報共有が課題。新入生については、入学前に在籍校（園）や小学校に訪問を行ったり、学部間での連絡会を設定し入学児童・生徒の引継ぎを行っている。転勤などで教員の入れ替わりも多い中で、どのように情報共有や連携を行い、児童生徒に連続性を保った指導していくか、引き続き検討していく。</p> <p>⑤学校支援ボランティアについて知っている。 →環境整備、絵本読み聞かせ、音楽演奏など、年間30回弱ほど来ていただいている。名前は知っているもどのような活動をしているのか、知らない方が多いと思われ、学校支援ボランティアについての情報、活動内容の周知が不十分だと考えられる。PTAの合同委員会などで、ボランティアの活動報告をすることや、ボランティアの活動日を月中行事に入れるなどの対応をとる。</p>	<p>(第1回) 7月24日(木) 実施 協議・報告事項 1 学校概要ならびに各学部紹介 2 平成26年度学校運営計画等 3 平成27年度教科書採択について 4 授業アンケート、学校教育自己診断アンケートの今後の予定(意見等) ① 保護者向けアンケートは文言が難しいのではないかと。 ② 個別の教育支援計画、個別の教育指導計画については新入生保護者に十分に説明することが大切。 ③ 授業参観の日だけでなくいつでも授業を見てよいはず。授業アンケートはいつでも書いてよいということを保護者に知らせることが大切。</p> <p>(第2回) 12月18日(木) 実施 協議・報告事項 1 校内見学 2 授業アンケートの集計結果について 3 学校教育自己診断アンケートの集計結果について(意見等) ① 昨年度より回収率が減っているが、学校側としては回収率を高める努力を継続したい ② 「医療的ケア」個々の児童・生徒に応じた対応がなされているについて無回答が多すぎる。 ③ 地域の学校との交流・共同学習はできているについて、それぞれの学部で行っていると思うが、ビデオレター等、様々な方法を模索していくことが大切。 ④ 小・中・高に進学した際、前籍校（園）からの引き継ぎができていない)について ◎何が足りないと保護者は感じているのかその思いを学校はキャッチすること。 ◎教育支援計画の更なる活用を。教育移行支援計画についても同様。入学から卒業後にもつなげていくことが大切。</p> <p>第3回学校協議会 2月26日(木) 実施 1 平成26年度学校経営計画及び学校評価について 2 平成26年度保護者向けアンケートについて 3 今年度の進路の課題とまとめについて(意見等) 1 平成26年度学校経営計画および学校評価について ○専門性の向上について</p>

<ul style="list-style-type: none"> 自己評価は多数という表現でなく具体的な数字をあげることが大切。 若手教員とベテラン教員の配置と連携をしっかりとるように。ベテラン教員が若手の教員へアドバイスする光景を見た。その積み重ねで結果的に全体がよくなることが大切。 <p>○医療的ケアの体制と安全安心の学校作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒヤリハットは恥ずかしいことでない。二度と同じ間違いを起こさないように全職員への徹底につなげていくことが大切。 備蓄の食糧については一度試しておかないと、もしもの時にうまくいかない、食べられないということになるのではないかと。備蓄の食糧の消費の仕方について検討することが大切。 <p>○キャリア教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職については、数だけでなく長く続けていけることを目標にしてほしい。 <p>2 平成26年度保護者向けアンケートの検討項目と回答について</p> <ul style="list-style-type: none"> 回収率が良くないが、提出して何も回答がなかったら次は出す気にならない。少なくとも提出した保護者にはしっかりと答えるようにしておくこと。アンケートの主旨を明確に保護者に説明することが大切。 今の社会や保護者のニーズをつかみ、対応していくことが大切。 連絡帳をうまく活用していくことが大切。 ホームページを見ている保護者もいるので更新をしていくこと大切。 意見を集めることは大事なことだが、それに振り回されてもいけない。プロ意識を持って進むべき道を見誤らないことが大切。PTAでも保護者の意見をすいあげてほしい。 <p>3 今年度の進路の現状とまとめについて</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学部のうちから保護者に意識づけをするようにしてほしい。 医療的ケアの生徒の進路で看護師配置のされているところも増えたが、やめたりして続かないこともあることを知っておいてほしい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 専門性向上の取組み	(1) 個々の生徒の障がい特性を考慮した教育を進める。そのための専門性向上をめざす。	(1) ア・外部研修会への参加と発表。 イ・自立活動を中心としたさまざまな認知特性に応じた指導方法や教材教具開発に関する研修を行う。 ウ・個々の児童生徒の障がいの状況とニーズに対応するために、保護者を含めた勉強会を行う。IPADなどのタブレット端末活用の研修を行う。 エ・魔法のプロジェクトへの参加	(1) ア・大阪府肢体不自由自立活動研究会と国立特別支援教育総合研究所研修会への参加、全国肢体不自由教育研究会での発表を行う。 イ・研修 6回以上 ウ・IPAD16台を各学部で活用する。 エ・参加した教員による研修報告会の実施。	ア・大阪府肢体不自由自立活動研究会の研究協議会、夏期講習会等に多数参加した。全国肢体不自由教育研究会に参加し「外部専門家の活用をふりかえって」というテーマでポスター発表を行った。 ・次年度は、上記に加え国立特別支援教育総合研究所研修会への参加、教育センターパッケージ研修の活用と研究協議会への参加を促す。(○) イ・自立活動学習会(5回)や地域公開講座(12回)等を行い、子ども理解を進めるとともに、認知特性や個々の子どもに応じた具体的な指導方法や教材教具の紹介や体験を含めた研修会を行った。研修会へのべ人数での参加率は70%以上となっているが、参加頻度は個々の教員により差がみられる。 ・研修会を開催するだけでなく、引き続き、臨床心理士等の外部人材の活用を図り、在籍児童生徒の理解を深めるためにアセスメントを行い、個に応じた指導・支援が行えるよう、さらに専門性の向上に努める。(◎) ウ・16台のiPadは日々、各学部にて必要に応じて積極的に活用されている。教職員向けには教科領域別研修会にてスライドの作成方法や様々なアプリの使用方法などについて研修を深めることができた。保護者向けの研修会という形式では開催できなかったが、児童生徒の保護者や、卒業生の保護者からの個別の質問や相談に応じることができた。(△) エ・1月にある地域支援整備事業中河内ブロック第2回研修会にて、今年度取り組んだ魔法のプロジェクトの実践報告を地域に向けて行った。3月に本校で毎年行っている実践報告会の自由研究の発表の中でも実践報告を行った。(○)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">2 医療的ケア体制の整備と安全安心の学校作り</p>	<p>(1) 教育活動下での医療的ケアの安全な実施。</p> <p>(2) 安全・安心な学校づくりの一層の推進。</p>	<p>(1)</p> <p>ア・医療的ケアの内容を確実に把握するようにする。</p> <p>・医療的ケア実施者の登録システムの管理を一層効率的にする。</p> <p>イ・医療的ケア委員会による管理体制と安全な実施を行う。</p> <p>(2)</p> <p>ア・ヒヤリハットの確実な報告と対応の迅速化。</p> <p>イ・栄養教諭による食育の推進とアレルギー対応の徹底。</p> <p>ウ・防災マニュアルにより災害発生時の備蓄食料や安全体制を整える、</p>	<p>(1)</p> <p>ア・マニュアルの徹底</p> <p>・研修内容についてのアンケートの実施し理解テストを行う。</p> <p>イ・実地研修の期間の前年度より短縮する。</p> <p>(2)</p> <p>ア・ヒヤリハット数の2割減少と実際の事例対応の時間短縮を図る。</p> <p>イ・栄養教諭全国大会への参加と食育便りの発行、対応マニュアルの周知。</p> <p>ウ・備蓄の食料を各自1食分、飲料水350人分を用意する。</p> <p>(1-ア) 増加傾向にあるボタン型のペースト食注入や気管カニューレ内吸引の研修を実施し、気管カニューレについては抜去時の緊急対応シミュレーションも併せて実施した。理解テストは実施しなかったが、アンケートの結果を踏まえて医ケア検討Gで協議し、来年度は医ケアに関する教員の習熟度別に講座を設定することで技術向上をめざす。手引きについては全教職員に配付されておらず、周知徹底ができなかった反省を踏まえ、平成24年度の法改正に伴う改訂と併せて、今年度末の完成ならびに配付の見通しが立った。(○)</p> <p>(1-イ) 新規医ケアや個別の対応について、道筋を整理し、学年・養護教諭・学校看護師と共に連携しながら、確実に手順を進めていくよう努めている。(○)</p> <p>(2-ア) ヒヤリ・ハットの定義を見直し、インシデント報告体制と共に見直しを図った。職員会議等での周知により、インシデントの件数は増えているが、インシデントとしての意識づけや確実な報告体制ができ、当日に関係者会議を行うなど迅速な対応が進んでいる。(○)</p> <p>(2-イ) 第55回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(福井県)へ参加。学校給食摂取基準の弾力的な運用に向けた取り組み等について分掌内で研修報告を行った。各クラス給食量等について記入できるような配付物について提案したが、現在は要検討のままである。また毎月の給食だより、特別献立等の際は献立だよりを発行した(現在34部(2/16時点))。</p> <p>アレルギーガイドラインに沿って、食物アレルギーを有する児童生徒の保護者に「食物アレルギーの管理指導表」など一式の書類を提出していただいた。管理指導表については保健室・給食室が1部保管し、その他のアレルギー提出書類については給食室で保管している。管理指導表提出により、学校内での全体的な把握と病院の再受診でアレルギー解除となった生徒もおり、一定の成果につながった。4月からの運用状況について部主事に対しアンケートを実施。対応マニュアル内の「緊急時の対応」について各クラスに配付した。アレルギー対応の内容周知については、アレルギー講習など次年度以降も継続していく。入検以前の個人情報の取り扱いの観点からH27年度以降は、これまで同様の流れでは行えないため、運用の改訂案について12月学校保健委員会に提案。加えて、解除申請書の追加を行う見通しである。(○)</p> <p>(2-ウ) 5年保存食アルファ米450食、5年保存水7080、を今年度PTAと協力して購入した。以前からの備蓄と合わせて、現在1人当たりアルファ米2食・水20分、児童生徒・教職員約350人分を校内に準備している。(◎)</p>
---	--	---	---

<p>3 高等部卒業生の就労を通じた社会的自立の支援とキャリア教育の充実</p>	<p>(1) 職業コースを含む課題別コースの教育内容の一層の充実。</p> <p>(2) 地域支援ボランティア活動と連携した実習体制の構築。</p> <p>(3) 個々の生徒の可能性を伸ばし、社会的自立を図る。</p>	<p>(1) ア 職業コースでの自立に向けた指導の充実。 イ 1年生からの職場実習を充実させる。指導内容も卒業後の自立に向けた内容を取り入れ、早期の職場実習で就労意欲と態度を育成する。 ウ 就労及び卒業後のアフターフォローにおける連携を高めるため、ハローワーク及び就業・生活支援センター等の関係者との懇談会を実施する。 エ 進路指導部を中心に東大阪市・八尾市・大東市を中心に会社訪問を行い就労先の確保に努める。</p> <p>(2) ア・地域支援ボランティア活動と職業コース生徒の連携した活動。</p> <p>(3) ア・様々な資格試験や作品展、競技会への出品や参加、応募を奨励する（障がいの有無を問わず、チャレンジする態度を育成する）。 イ・学校行事の中で知肢併置校の特性を活かし、社会的自立をめざす。</p>	<p>(1) ア・就労希望者の100%ニーズ達成。 イ・早期実習の導入(1年の後半からの実習をめざす) ウ・懇談会を年2回実施する。 エ・職場体験実習先企業10社以上確保ができたか。</p> <p>(2) ア・ボランティア登録数、生徒とボランティア協働の実績を前年度以上にする。</p> <p>(3) ア・資格取得の応募数や自立のための高校生の美術展や作品展、競技会への参加。 イ・全校学校行事で生活課程と普通課程が共同して活動する。</p>	<p>(1) ア・3年次の職業コース制のグループおよび次の段階の一般グループにおいて、就職者5名と昨年度より実数で上回る。職業能力開発施設合格者も1名居るので成果は上がっている。 生活課程33人の卒業生のうち、11人が就職希望で9人が就職できた。残りの希望者2人については、長期欠席気味で、就職に至るまでの力は無かったと思われる。(◎) イ・事業所見学3か所でニーズと一致。 就労に対する意欲が高まり、来年度2年生になった職業コース制をめざす申し込み生徒が1割増加した。(○) ウ・懇談会を2回以上設定実施し、就職内定者は必ず、地域の就業・生活支援センターに登録して、就労企業に同行してもらい、就職に際してフォローしてもらおうよう手続きを進めることができた。(◎) エ・今年度新規開拓で10社、そのうち3社で新しく雇用してもらった。(◎)</p> <p>(2) ア・3年生「ワーク」という授業の取組みにおいて地域の環境整備ボランティアと一緒に作業をし、草引きの仕方、窓の拭き方等の指導を受ける。 教員以外の社会人、ボランティアの人に教えてもらうというのが、ちょうど距離感が良く、新鮮な感じがして、よく話を聞き、会話も弾んで、積極的に取り組んでいる。接客の練習、おもてなし、ということで、作業終了後、生徒がボランティアの方にお茶を入れてもてなすようにしている。(○) 生徒とボランティアの協働作業は、年9回のボランティア作業実施のうち、生徒は7回参加し、延べ人数35人参加し、昨年度より延べ人数として1割アップした。(○) 大阪医専：サマーフェスティバル39名、実践報告会19名 東大阪大学：環境整備 70名</p> <p>(3) ア・漢字検定受検、地域の作品展出展 イ・競技会 バasketボール・サッカー・陸上競技、スポーツフェスタに出場 Basketボール、サッカーについては、グループ戦で勝利したり、スポーツフェスタも生活課程、肢体不自由課程のわけ隔てなく、いっしょになって出場し、応援でそれぞれ盛り上がり上げてできた。</p>
--	---	--	---	---